

# 物 件 調 書

物件番号 1

所在地	下関市亀浜町1817番20				
住居表示	下関市亀浜町10番街区				
登記簿数量	1,074.00㎡	登記地目	雑種地	形 状	明細図の とおり
実測数量	1,074.36㎡				
接面道路の 幅員及び構造	北東面が幅員約12mの市道「王司亀浜町1号線」 にほぼ等高に接面した、間口約32m、奥行約30m のほぼ整形地			私道の負担等 に関する事項	無
都市計画	都市計画区域	下関都市計画区域		指定建ぺい率	60%
	用途地域	工業地域		指定容積率	200%
	その他	・宅地造成等工事規制区域 ・高潮浸水想定区域			
供給 施設	電 気	可	中国電力ネットワーク株式会社 下関ネットワークセンター		0120-614-208
	上水道	可	下関市上下水道局 お客さまサービス課		083-231-3117
	下水道	可			
	都市ガス	不可			
交通機関	バス	サンデン交通「ゆめタウン長府」バス停 南西方			約560m
	鉄道	JR山陽本線「長府」駅 南西方			約2,200m
公共施設	下関市役所王司支所			北方	約2,400m
	下関市立長府小学校			南西方	約2,600m
	下関市立長成中学校			南西方	約3,100m

参考  
事項

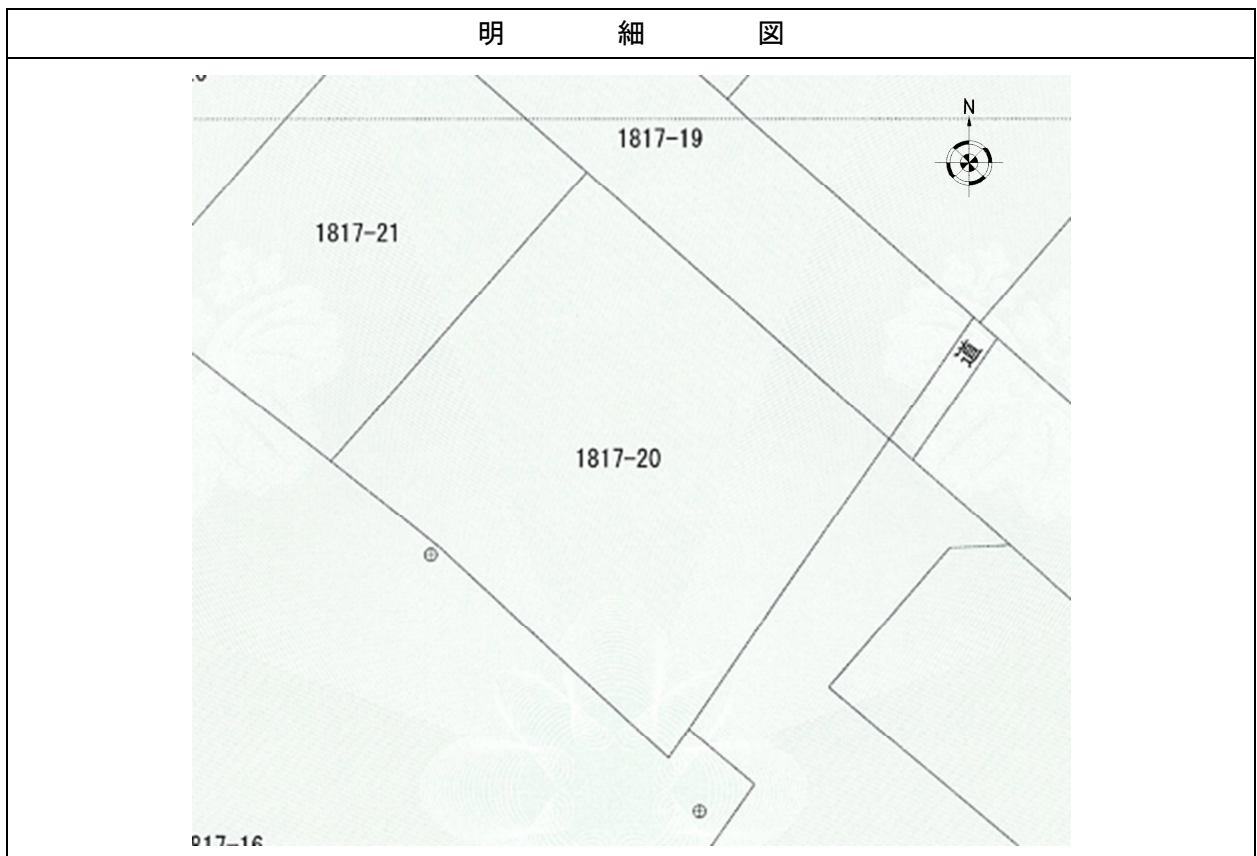
- ・ 本物件は現状のまま引渡しとなります。
- ・ 本物件は、旧宇部亀浜公園で、現在は更地となっています。
- ・ 供給施設の整備状況等につきましては、事前に必ず購入希望者ご自身で各事業所へご確認ください。
- ・ 土地利用に当たっては、都市計画法、建築基準法の制限を受けることがありますので、下関市都市計画課、下関市建築指導課まで事前に必ず購入希望者ご自身でご確認ください。また、その他諸規制についても、事前に必ず購入希望者ご自身でご確認の上、関係先までお問合せください。
- ・ 本物件の土地利用に関し、隣接所有者等又は地域住民等との調整等は全て買受人において行っていただきます。
- ・ 本物件は、土壌汚染、地下埋設物、地質調査及び地盤に関する調査は行っていませんので、調査の必要があれば買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・ 本物件に種類、品質、数量に関して契約の内容に適合しない状態があっても、市は契約不適合責任を負いません。(消費者契約法に規定される消費者が買受人の場合にはこの限りではありません。)
- ・ 本物件の利用にあたる整地等の造成費は、買受人の負担となります。
- ・ 本物件は、敷地外周にフェンス及び側溝、敷地北側及び東側に車止め、敷地内には樹木等が存在しています。また、配管やその他埋設物が存在する可能性があります。本物件は、現状のまま引渡しとなりますので、構造物、工作物及び埋設物等の移設、撤去及び処分等にかかる一切の費用は買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・ 越境物等に関する隣接所有者等との協議などは、全て買受人において行っていただきます。
- ・ 本物件は高潮浸水想定区域に指定されています。各種ハザードマップ（高潮、洪水等）に関することは、事前に必ず購入希望者ご自身で下関市防災危機管理課までお問合せください。
- ・ 本物件は、周知の埋蔵文化財包蔵地です。民間事業の実施する土木工事に際しては、文化財保護法第93条の規定により、工事着手60日前までに「土木工事等のための埋蔵文化財発掘」を届け出ることが義務付けられています。詳しくは下関市文化財保護課まで問い合わせください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、事前に必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。</li></ul> |
|---|

案 内 図



明 細 図



明 細 図

